

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年7月2日
【会社名】	MUTOHホールディングス株式会社
【英訳名】	MUTOH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 早川 信正
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 阿部 利彦
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部 部長 阿部 利彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第66回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の割当てに関する事項およびその総額

イ 普通株式1株につき7円 総額 321,257,027円

ロ 効力発生日

平成27年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

下記のために定款の一部を変更する。

監査等委員会設置会社に移行するための所要の変更

業務を執行しない取締役について責任限定契約を締結できることとするもの

当社グループの事業内容の多角化および今後の事業展開に備えるため、事業目的について変更を

行うもの

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役として、高山 允伯、早川 信正、阿部 要一、青木 久佳、竹田 晶信、坂本 俊弘、高山 芳之および馬場 芳彦を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、立沢 肇、鴨居 和之および飛田 博を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額2億16百万円以内とし、その具体的金額、支給の時期等の決定は取締役会の決議による。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額36百万円以内とし、その具体的金額、支給の時期等の決定は監査等委員である取締役の協議による。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成比率(%)	決議の結果
第1号議案	32,455	720	-	97.82	可決
第2号議案	33,031	144	-	99.56	可決
第3号議案					
高山 允伯	33,020	155	-	99.53	可決
早川 信正	33,061	114	-	99.65	可決
阿部 要一	33,061	114	-	99.65	可決
青木 久佳	33,061	114	-	99.65	可決
竹田 晶信	33,057	118	-	99.64	可決
坂本 俊弘	33,048	127	-	99.61	可決
高山 芳之	33,058	117	-	99.64	可決
馬場 芳彦	33,055	120	-	99.63	可決
第4号議案					
立沢 肇	33,018	157	-	99.52	可決
鴨居 和之	31,589	1,586	-	95.21	可決
飛田 博	31,646	1,529	-	95.39	可決
第5号議案	32,997	178	-	99.46	可決
第6号議案	32,995	180	-	99.45	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりであります。

第1号議案、第5号議案および第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

第3号議案および第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 賛成比率は、出席した株主の議決権数(本株主総会の前日までの事前行使分および当日出席分)に対して、賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は行使結果に加算しておりません。

以 上